

平成30年第1回臨時会

孺恋村議会会議録

平成30年1月22日 開会

平成30年1月22日 閉会

孺恋村議会

平成30年第1回孺恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月22日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○事務局職員出席者 | 2 |
| ○開会及び開議の宣告 | 3 |
| ○議事日程の報告 | 3 |
| ○会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○会期の決定 | 3 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 4 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 |
| ○閉議及び閉会の宣告 | 11 |
| ○署名議員 | 13 |

平成30年第1回臨時村議会

(第1号)

平成30年第1回嬭恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成30年1月22日(月)午前10時08分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 和解及び損害賠償の額の決定について
日程第 4 議案第2号 平成29年度嬭恋村一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 佐藤 鈴江 君 | 2番 | 土屋 幸雄 君 |
| 3番 | 唐澤 弘 君 | 4番 | 松本 幸 君 |
| 5番 | 滝沢 俣明 君 | 6番 | 黒岩 忠雄 君 |
| 7番 | 熊川 一 君 | 8番 | 伊藤 洋子 君 |
| 9番 | 大久保 守 君 | 10番 | 羽生田 宗俊 君 |
| 11番 | 黒岩 鹿二郎 君 | 12番 | 大野 克美 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|---------|--------|----------|
| 村 長 | 熊川 栄 君 | 教 育 長 | 黒岩 優行 君 |
| 総務課長 | 松本 源 君 | 総合政策課長 | 下谷 彰一 君 |
| 税務課長 | 土屋 和久 君 | 住民福祉課長 | 松本 芳男 君 |
| 建設課長 | 宮崎 芳弥 君 | 農林振興課長 | 小嶋 正 君 |
| 観光商工課長 | 加藤 康治 君 | 上下水道課長 | 熊川 武彦 君 |
| 教育委員会 事務局 長 | 宮崎 孝 君 | 会計管理者 | 熊川 さち子 君 |

事務局職員出席者

議会事務局長 黒 岩 崇 明 書 記 宮 崎 清

開会 午前10時08分

◎開会及び開議の宣告

○議長（滝沢俣明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成30年第1回婦恋村議会臨時会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（滝沢俣明君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（滝沢俣明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本会の会議録署名議員に、唐澤弘君、松本幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（滝沢俣明君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） 日程第3、議案第1号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第1号の提案理由を説明させていただきます。

職員の交通事故により、相手方の車両等に損害を与えたため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により本案を提出するものでございます。

詳細説明を担当課長よりさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 総務課長

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） それでは、議案第1号の内容について説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

交通事故における和解及び損害賠償の決定ということで、事故の概要等がございます。

内容につきましては、平成29年10月24日、午後1時33分ごろ、孺恋村大字西窪6-3。

国道144号線門貝入り口付近で役場公用車が門貝側から一時停止をしまして、役場方向に右折をしたところ、役場方向から直進してきました東京都足立区在住の男性が運転するバイクと衝突をいたしました。

この事故におきましては、過失割合が90対10ということで、人身物損事故（加害的事故）を起こしてしまいました。

これによりまして、今回の提出につきましては、物損分としまして、両者の損害額について、それぞれの損害額を相殺し、孺恋村が80万2,778円を村の加入する自動車保険共済より相手側に支払うことで、本日議決をもって成立するものとなります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

唐澤君。

○3番（唐澤 弘君） こういう事案が今回は50万円を超えたということで、議会の議決を要するということが出てきたんですが、これはもう村長にお尋ねをしますが、いずれにしても、国道144号、大前、西窪、三原と40キロ規制のところは50キロになったという流れの中で、より一層村民に対して公務員は襟を正して交通安全を徹底するということが必要だというふうに思いますが、やはりそういうところが何回もこういう事案が規模の大小にかかわらず出てくるということについては、その辺の自覚が欠けているのではないかというふうに思います。やはりやった職員もそういうことを想定をしてやっているわけではないんでしょうけれども、やはりきちんと公用車の管理は総務課長を中心にやってもらっていますが、職員の安全運転に対する意識がちょっと低いと言わざるを得ないような部分があると思います。このバイクが死亡事故にもつながるようなことがあったら、これは大変な事案になると思います。村長、その辺を含めて今後の考え方をきちんと示してください。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 唐澤議員のご指摘のとおりであると認識しております。制限速度も三原地区は最初に50キロになりまして、そのときに西窪地区は40キロでスピード違反の警察のほうでも違反取り締まりもやっていただいたり、その後大前のほうまでが50キロになったということでありまして。職員にも40キロ、50キロについてはお話をさせてもらったわけですが、結果として唐澤議員のご指摘のとおり、事故の大小にかかわらず結果が出ていますので、やっぱりもう一度私を含め、職員にはしっかりと交通事故を起こさないように、また担当課課長にも課長会議でもしっかりと職員のほうに指示するようにということで、課長会議でもお話をさせてもらっておるところでございますが、末端までしっかりと徹底するようにしっかりと努めてまいりたいと思っております。

地方公務員は身分保障もされておりますが、やはり村民の見本であり模範であると思っております。綱紀の粛正により一層努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに、採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝沢倅明君） 日程第4、議案第2号 平成29年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

議会の承認もいただきまして、また議会の皆様方の熱い要望もございまして、孺恋寮の建設に着手しておるところでございます。その中で孺恋浅間寮の建設作業中に埋設高圧ケーブルを損傷したところがございます。これは私ども当局の不注意であるというふうに認識しております。これから復旧費の補正をお願いし、3月31日までにはしっかりと完成する責務もございまして、ご理解、ご協力をぜひともお願いしたいと思っておるところでございます。

経緯につきまして、担当課長より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 総務課長

[総務課長 松本 源君登壇]

○総務課長（松本 源君） それでは、議案第2号 平成29年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）の詳細について説明をさせていただきます。

平成29年度孺恋村一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億6,395万1,000円といたし

ます。

内容につきましては、復旧費の補正ということになっております。

歳入歳出の内訳につきましては、まず5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、第18款繰入金、第1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額270万円になります。

歳出になりますが、裏の6ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費、補正額、孀恋浅間寮運営事業、15節公共施設工事費として270万円となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

唐澤弘君。

○3番（唐澤 弘君） ちょっと教育委員会に聞きたいんですが、総合グラウンドのいわゆる照明にかかわる高圧、今回の浅間寮の建設をする場所にでも高圧のキュービクルがちゃんとあるわけなんです、野球場へ行っている高圧のケーブルを切ったようなんですが、教育委員会とすると、そのケーブルがどこを這って埋設をされているのかということは承知をしていますか。

○議長（滝沢倅明君） 教育委員会事務局長

〔教育委員会事務局長 宮崎 孝君登壇〕

○教育委員会事務局長（宮崎 孝君） ただいまのご質問ですが、この配線につきまして確認しましたところ、平成10年前後に埋設されたものようであります。大変申しわけありません、この事故の発生した後には確認しましたが、当初建設の話が出ている際に、こちらのほうでもよくよく確認しておらなかったことによりまして発生したと思います。大変申しわけないと思っております。

○議長（滝沢倅明君） 唐澤弘君。

○3番（唐澤 弘君） こういうふうに村長、同じ庁内にいながら連携ができてない。事業の中身の共有ができてないというのがこういう事故につながっているわけですよ。実際には施設を管理している側の意見をきちんと聞いて、現場説明をして、ここにはこういう高圧が入っているということであれば、この270万円は必要がなかったと。起きてしまったから補正で組みたいという、その内容が非常に事前に防げた内容であるというふうに思います。

今後村長、そういうことについて各課いろんな課題はあると思いますけれども、そういう内容を共有をするという、お互いに連携をとってやると。例えばこの浅間寮を総合政策課だけでやっているのではなくて、そういう内容をよく各課とも連携をしてやっていれば、この事案は起きてこなかったというふうに思いますが、村長、その辺どうでしょうか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

[村長 熊川 栄君登壇]

○村長（熊川 栄君） 唐澤議員のご指摘にお答えをさせていただきたいと思います。

総合政策課が中心で、嬭恋高校のスケートの全国募集ということを中心に総合政策課が窓口で数課にまがりますので、企画調整をしながら今回の事案を進めてきたということでございますけれども、唐澤議員のご指摘のとおり、あそこには関連する施設が当然あったわけでございます。特に教育委員会が管理してきた運動場等もありますので、また、夜間の照明もあるわけでございますので、企画調整、その部分が欠けておったという現実には現実であると私も認識しております。

今後は、幾つかの課にまたがる案件等については、企画調整をより一層しっかりと行いながら進めてまいりたいと深く反省をしております。ご指摘のように、わかっていれば270万円は不要であったというのも現実でございますので、深く反省すべきは反省し、今後の対応をしまりたい、こう思います。

幾つかの課に特にまたがるものについては、今後こういうことのないようにしっかり取り組みたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

土屋君。

○2番（土屋幸雄君） 今回の件はよく理解が皆さんができていなかったということがもどかと思うんですけれども、これからはそういうことは今後起きないように、地下に埋設しているとか、そういう重要な案件に対しては、この位置のここに何が入っていると目印をちゃんとはっきりして、誰が見ても、代が変わってもわかるような、そういう一覧の何かをつくって、これからはしていくことが重要じゃないかと思うんですよね。人はそれぞれ何年かたつとみんな変わっていく。そういうのをなくすためにはやっぱり元帳とか何かそういうのをつくって、はっきりこういうところにはこういう重要なことが通っているということをちゃんと認識できるように、何か工事があればそれを見れば一目でわかるという、そういうことをやっぱりこれからはぜひとも続けていただきたいと思います。考え方をお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

行政は継続性の原則、一体性の原則があります。人が変わっても当然それを引き継いだ人間がわかるように一体性があり、継続性がある、これが行政だと思っております。しかしながら、現実的には担当が変わる、あるいは時代が変わる、こういう時点で、その継続性、一体性が欠如するという、こういう今回の事案だと思っております。

今後におきましては、公共施設もろもろの村民の財産である動産、不動産、あるいは土地、こういうものについては記録をしっかり残していくことが大切だと。またデータベースをつくることも大切だということを感じておりますけれども、そう感じている中で今回起きた事案でございます。議員の皆さんのご指摘のとおり、わかっているならば270万円はかからなかったというのも現実でございますので、今後はしっかりとしたデータベースでもろもろの公共施設、土地、建物、不動産、こういうものについて、その他の行政全てでございますが、担当課がしっかり部下に指示をし、また一体性の原則、継続性の原則をより一層次の者にわかるように記録に残すよう、しっかりと努めてまいりたいと思っております。

ここずっと何回かこの継続性、一体性といいますか、こういうものを感じてきたところでございますけれども、本事案を契機といたしまして、より一層これも先ほどと同じでございます。綱紀の肅正、しっかりと努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

大久保守君。

○9番（大久保 守君） 1点ですけれども、これから予算組まれると、これから発注になるのか、それとも随契になるのかちょっとわかりませんが、ケーブルの径とか、それから延長長がわかりましたら教えてください。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 下谷彰一君登壇〕

○総合政策課長（下谷彰一君） 大久保議員さんのご質問でございますけれども、ケーブルの長さは51メートルでございます。キュービクルから一旦今度はグラウンド側のほうに取り出しまして、そして今度は芦生田川のほうに持って行って、そこで接続をしたいというふうに考えております。その保護管の樹脂管については径で100ミリでございます。よろしくお願

いたします。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

孺恋高校の全国交流で初めて生徒を受け入れる態勢づくりのためにこの工事が始められたというふうに思いますが、おくれではならないし、4月の新学期にスタートできるためにも必要で、起きてしまったことについては仕方ないということではありますが、ぜひ浅間寮の建設については遅延しないようお願いをするとともに、やはり今後庁内の情報共有というのは何回も議会の中でも議論をされてきているところで、ほかの案件についても他との情報共有ができていたら防げたのではないかと思いますので、今後しっかりとその情報共有しながら、このようなことがまた再び起こることのないように努力していただきたいというふうに思いますので、賛成の立場で討論をさせていただきました。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私は補強をする意味で討論をしたいと思います。

先ほどから質問等でいろいろ吟味されて、まずかった点とか、そういうことがはっきりしたわけですが、村長の答弁の中で今後幾つかの課にまたがるものは調整していくという説明がありましたけれども、私はこれは課長たちも何年か後にはいろいろ変わったりするので、課長という重職にある方々は関係がなくてもやっぱり課長会でしっかりと今こういう状況だとかというのがほかの課のことでもしっかりとつかんでおくことが、異動したときでもきちんと行政の継続ができていくと思いますので、言葉だけじゃなくて、やっぱり課長会の充実、それから各課の情報共有はもちろん、それぞれの職員がしっかりと今村が何をやっているかをきちんとつかんで行政に臨んでいくという緊迫した状況を村長みずからがつくっていくことを要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢俣明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに、採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢俣明君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（滝沢俣明君） 以上をもって、付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成30年第1回孺恋村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 滝 沢 俣 明

署 名 議 員 唐 澤 弘

署 名 議 員 松 本 幸